

自然と人・地域を一体で捉え、豊かな環境を次世代へつなぐ 街づくりにおける環境との共生宣言「& EARTH for Nature」策定

本リリースのポイント

三井不動産は、当社グループの街づくりにおける環境との共生に対する普遍的な価値観や未来に向けて目指す姿を示す、街づくりにおける環境との共生宣言「& EARTH for Nature」を策定

- ① 自然と人・地域を一体で「環境」と捉え、街づくりを通じて、持続可能で豊かな「環境」のネットワークを日本橋はもちろん、東京、日本全国へ広げ、そして、次の世代へとつないでいくことを宣言
- ② これまでの街づくりや「終わらない森」創りを通じた環境への取り組みを定量化。未来に向けて、取り組みを継続
・これまでに創出・維持管理してきた緑の面積は、約 6,000ha(推定)で山手線の内側と同程度
・約 5,000ha の保有林にて、直近 5 年間は毎年約 10 万本、20 年間の累計では約 130 万本の苗木を植林
・開発前後の緑量の変化を可視化。大規模物件では従前の約 2.6 倍、日本橋エリアでは約 4.4 倍に緑の面積が増加
- ③ 重点的に取り組む課題として、「緑を守り育む」「水の魅力を生かす」「生態系を豊かにする」「地域の想いをつなぐ」「自然資源を循環させる」の 5 つを設定
- ④ 監修者は東京大学未来ビジョン研究センター高村ゆかり教授

三井不動産株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長 植田 俊、以下「当社」)は、街づくりにおける環境との共生を通じて目指す姿を、広く社会の皆様にお伝えするべく、街づくりにおける環境との共生宣言「& EARTH for Nature」(以下、「本宣言」)を策定したことをお知らせいたします。

当社グループは、不動産開発が社会や環境に与えるインパクトの大きさに鑑み、「& EARTH 自然とともに、未来とともに」という理念を掲げ、街づくりを通じて様々な取り組みを重ねてきました。

本宣言のもと、当社グループは、自然と人・地域を一体で「環境」と捉え、持続可能で豊かな環境のネットワークを日本橋はもちろん、東京、日本全国へ広げ、次の世代へとつないでいきます。

三井不動産グループの考える「環境」

私たちは、自然と人・地域を一体で「環境」と捉えています。それぞれの魅力が循環し、時を経るごとに輝きを増す、持続可能で豊かな「環境」を生み出していきます。



■三井不動産グループが進める“終わらない森”創りについて

三井不動産グループは、北海道に約 5,000ha の森を保有しており、最近の 5 年間は毎年約 10 万本、20 年間の累計では約 130 万本の苗木を植林してきました。「植える」「育てる」「使う」のサイクルを通して、持続可能な森創りに取り組んでいます。



三井不動産グループ保有林(美瑛町)にて撮影

■三井不動産グループが創出・維持管理してきた緑の面積

三井不動産グループが展開する多様なアセットクラス、グループ保有林における“終わらない森”創りを通じて創出・維持管理してきた緑の面積は、推定 約 6,000ha※で、これは、東京都の山手線の内側(約 6,300ha)と同程度の広さです。

※当社グループが開発・維持管理している物件の敷地面積をもとに推定



■三井不動産グループが行ってきた街づくりと緑の量の変化について

生物多様性・自然資本ビッグデータを用いた分析へのノウハウを持つ、株式会社シンク・ネイチャー社に協力を依頼。生物多様性ビッグデータと AI 技術を組み合わせ、緑の量の変化を経年で分析しました。

開発前と比較した緑の面積は、代表的大規模開発 9 物件(※1)では 2.6 倍、日本橋エリア 6 物件(※2)では 4.4 倍に増加したことが分かりました。

当社グループの代表的大規模開発物件(9 物件)



日本橋エリア(6 物件)



※1 東京ミッドタウン、東京ミッドタウン日比谷、Otemachi One、日本橋三井タワー、日本橋室町三井タワー、室町東三井ビル(コレド室町 1)、室町古河三井ビル(コレド室町 2)、室町ちばぎん三井ビル(コレド室町 3)、福徳神社・福徳の森

※2 ※1 のうち下線を引いている物件

■重点的に取り組む課題

本宣言の策定にあたり、豊かな環境の実現に向けて重点的に取り組む5つの課題を設定いたしました。個別のプロジェクトにおいても各課題に取り組んでまいります。

緑を守りはぐくむ その土地の記憶や歴史を継承する緑を守り、新たな緑も創出することで、誰もが緑とともに活動できる環境をつくります。

水の魅力を生かす その土地の記憶や歴史を継承する水辺を再生するとともに、人々の憩いの場となる水の潤いあふれる環境をつくります。

生態系を豊かにする 周辺環境とのつながりや生態系の保全に配慮することで、次世代にわたって生き物と人が共存できる環境をつくります。

地域の想いをつなぐ 周辺地域とともにあることを大切にし、その地域の自然・文化・歴史を次世代へつないでいく環境をつくります。

自然環境を循環させる 「“終わらない森”創り」をはじめ、自然資源を適切に循環させ、未来につないでいく街づくりを進めます。



緑を守り育む



水の魅力を生かす



生態系を豊かにする



地域の想いをつなぐ



自然環境を循環させる

■日本橋における豊かな環境づくりの取り組み

創業の地である日本橋では、「残しながら、蘇らせながら、創っていく」をコンセプトに、1990年代後半より、官・民・地元一体で「日本橋再生計画」を推進しています。自然も人も地域もより豊かになる街づくりを通じて、豊かな環境づくりを広げていきます。



■東京、そして日本全国へ広がる、豊かな環境のネットワーク



代表的なプロジェクトにおける主な取り組み事例は、以下の通りです。



※画像は 2023 年 4 月時点の完成予想イメージです。

・神宮外苑地区まちづくり/東京

4 列のいちよう並木を保全、樹木※の本数は 1,904 本から 2,304 本へ増加

※3m 以上の樹木



緑を守り育む



・三井アウトレットパークマリニピア神戸/兵庫

アクティビティを楽しめるラグーンの整備、ラグーンでの藻場造成による水質改善



水の魅力を生かす



・東京ミッドタウン(六本木)/東京

定期的な生態系調査を実施し、管理の改善に取り組む



生態系を豊かにする



・柏の葉スマートシティ/千葉

公民学連携組織である「柏の葉アーバンデザインセンター(UDCK)」に、共同運営者として携わり、様々な団体と一体となって街づくりを進める



地域の想いをつなぐ



・グループ保有林/北海道

「植える」「育てる」「使う」のサイクルによる“終わらない森”創りを推進



自然資源を循環させる

※2022 年からは JOC と冬季産業再生機構と共催で植林研修を実施しています。

※三井不動産は TEAM JAPAN ゴールド街づくりパートナーです。

街づくりにおける環境との共生宣言「& EARTH for Nature」の全文は、以下よりご参照いただけます。

URL : <https://www.mitsufudosan.co.jp/business/development/earth/for-nature/>

■策定にあたりご協力いただいた方

本宣言の策定にあたり、自然共生社会の実現に向けた知見を有し、啓発をされている東京都市大学 特別教授の涌井史郎氏から、種々ご意見やアドバイスを頂きつつ、国内外の環境法政策に知見をお持ちの東京大学未来ビジョンセンター 高村ゆかり教授に全体を監修いただきました。

東京都市大学 特別教授 涌井史郎氏

＜プロフィール＞

東京農業大学農学部造園学科に学んだ後、(株)石勝エクステリアを設立。
国際博覧会「相・地球博」会場演出総合プロデューサーをはじめ、
ハウステンボス、首都高犬伏ジャンクションなど多くのランドスケープ計画に
携わる。国や地方公共団体、各種委員会組織を多数歴任。
岐阜県立森林文化アカデミー 学長
愛知学院大学・経済学部 特任教授
2027年国際園芸博覧会協会 (GREEN×EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN) チェアパーソン
(一社)自然共生社会研究会 代表理事



監修者 東京大学未来ビジョン研究センター 高村ゆかり教授

＜プロフィール＞

京都大学法学部卒業。一橋大学大学院法学研究科博士課程単位修得退学。
龍谷大学教授、名古屋大学大学院教授、東京大学サステナビリティ学連携
研究機構(IR3S)教授などを経て、2019年4月より東京大学未来ビジョン研究
センター教授。

＜コメント＞

人の営みは、多少こそあれ、自然や環境に影響を与えます。
街づくりが、私たちの暮らしを快適で豊かなものにしようとする営みであり、
これからの社会を長く形づくるものだからこそ、自然や環境への悪影響を
できる限り低減し、自然と環境が将来にわたって持続可能であるよう守り、
次の世代につないでいくことが重要な課題です。

この街づくりにおける環境との共生宣言「& EARTH for Nature」は、
「& EARTH 自然とともに、未来とともに」という理念の実現をめざし、
決して容易ではないこの課題に挑戦し続けようとする三井不動産グループの
強い決意と覚悟を表明したものと考えています。その事業を通じて、
将来にわたって持続可能な自然と環境を次の世代にしっかりつないでいく
街づくりを実現し、貢献されることを期待しています。



■三井不動産グループの環境への取り組みについて

当社グループは、企業活動全般における環境に関する大方針として「グループ環境方針」を定めています。そして、具体領域に関わる個別方針等として、街づくりにおける環境との共生宣言「& EARTH for Nature」、三井不動産グループ生物多様性方針、脱炭素社会の実現に向けたグループ行動計画を位置づけています。

これらは、温暖化防止のための国際的枠組み「パリ協定」や、2022年12月に策定された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」、環境省が推進する「ネイチャーポジティブ」の実現の趣旨に賛同するものです。

これからも、当社グループは様々な街づくりを通じて、社会に貢献してまいります。



■三井不動産グループのサステナビリティについて

三井不動産グループは、「共生・共存・共創により新たな価値を創出する、そのための挑戦を続ける」という「&マーク」の理念に基づき、「社会的価値の創出」と「経済的価値の創出」を車の両輪ととらえ、社会的価値を創出することが経済的価値の創出につながり、その経済的価値によって更に大きな社会的価値の創出を実現したいと考えています。

また、2024年4月の新グループ経営理念策定時、「GROUP MATERIALITY（重点的に取り組む課題）」として、「1. 産業競争力への貢献」、「2. 環境との共生」、「3. 健やか・活力」、「4. 安全・安心」、「5. ダイバーシティ&インクルージョン」、「6. コンプライアンス・ガバナンス」の6つを特定しました。これらのマテリアリティに本業を通じて取り組み、サステナビリティに貢献していきます。

【参考】

・「グループ長期経営方針」 <https://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/innovation2030/>

・「グループマテリアリティ」 https://www.mitsuifudosan.co.jp/esg_csr/approach/materiality/